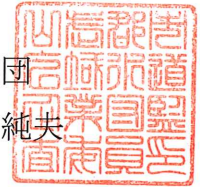


山水監第24号

令和5年12月20日

山武郡市広域水道企業団  
企業長 松下 浩明 様

山武郡市広域水道企業団  
監査委員 鈴木 純夫



山武郡市広域水道企業団  
監査委員 小川 善郎



令和5年度定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、財政監査及び行政監査を山武郡市広域水道企業団監査基準に準拠し定期監査として実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

令和5年度  
定期監査報告書

山武郡市広域水道企業団  
監査委員

# 定期監査報告書

## 1 監査の期日

令和5年11月27日

## 2 監査の場所

山武郡市広域水道企業団3階会議室

## 3 監査の対象期間

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで

## 4 監査の対象

総務課、企画財政課、業務課、施設課

## 5 監査項目

- ・組織について
- ・予算執行状況
- ・契約状況（工事、物品、委託、賃貸借）
- ・現金、有価証券または物品の保管状況
- ・主要事業等の執行状況

## 6 監査の着眼点及び実施内容

財務に関する事務等が、法令に適合し、正確で最小の経費で最大の効果を挙げられるようにし、組織及び運営の合理化に努めているかなどを主眼において、主務課長から必要な書類の提出を求めるとともに、説明を聴取し実施した。

## 7 監査の結果

概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、軽微な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので省略する。